

志木市ロケーションサービス・ロケ物件登録 募集要項

志木市では、市内で映画やテレビ番組などの撮影が行われる際に、ロケーションの受け入れにご協力いただける市内の企業や民間施設、ご自宅などを募集しています。映画やテレビ番組などの撮影に、店舗や事務所、ご自宅などの敷地をご提供いただける方は、ぜひご登録ください。

なお、登録に際しましては、下記をよくお読みいただき、同意していただける方のみ、志木市役所産業観光課まで「志木市ロケーションサービス ロケ物件登録申請書」を直接持参、郵送または「志木市ロケーションサービス・ロケ物件登録 申請フォーム」より電子申請してください。

志木市の PR 活動と地域活性化に向けて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- ① ご登録いただけるのは、志木市内の物件の所有者の方、または所有者の了承を得た方に限ります。
- ② 志木市ロケーションサービスが映画やテレビ番組などの制作会社から依頼を受けた場合、求められた物件の条件に応じて、志木市ロケーションサービスが登録されたロケ物件から候補地を選定し、具体的な内容についてご連絡いたします。
- ③ この登録によって、ロケ物件としての撮影をお約束するものではありません。
- ④ 撮影の日程は、急きょ変更となる場合があります。
- ⑤ 撮影中に事故などが発生した場合、志木市ロケーションサービスは責任を負いかねます。ただし、賠償責任などにつきましては制作会社が加入する保険が適用されます。
- ⑥ 撮影中は、志木市ロケーションサービスの職員が立ち会いますが、場合によってはロケ物件の担当者の方にも立ち会いをお願いする場合があります。
- ⑦ 撮影したシーンが必ずしも使用されるとは限りません。
- ⑧ 撮影に関して知り得た情報を SNS などでの発信することは、制作会社から許可が下りない限り一切禁止となります。
- ⑨ 物件使用料につきましては、撮影内容によりご相談させていただきます。
- ⑩ 原則として、志木市ロケーションサービスからの謝礼はありません。
- ⑪ 登録情報は、志木市ロケーションサービスが支援する映画やテレビ番組などの制作にご協力いただくために使用し、志木市ロケーションサービスで責任を持って管理します。上記以外の目的では使用いたしません。
- ⑫ 登録事項に変更が生じた場合や、登録を解除する場合には、志木市ロケーションサービスまでご連絡ください。
- ⑬ 上記に反する行為が認められた場合には、志木市ロケーションサービスで登録を解除する場合があります。

【 問 合 せ 】

〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1

志木市ロケーションサービス

TEL：048-475-7360

FAX：048-474-4462

E-mail：sankan@city.shiki.lg.jp